

生環第47号
令和7年1月21日

高槻市健康福祉部 健康医療政策課長様

大阪府警察本部生活安全部
生活環境課長

毒物及び劇物の適正な販売等の徹底に関する協力要請について（依頼）

貴課におかれましては、平素より、警察行政の各般にわたり、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、当府警察では、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に伴い、各種諸対策を推進しているところであります。

つきましては、毒物及び劇物が犯罪行為に使用されるおそれもあるため、

- 毒物及び劇物を保管する業者及び施設等に対し、盗難及び紛失防止を徹底する旨の注意喚起を実施するとともに、在庫状況の確認を実施し、盗難及び紛失が判明すれば、直ちに警察等の関係機関に通報すること
- 毒物及び劇物の譲渡、交付、販売に当たっては、法定の手続きを遵守し、確実な身分確認資料の提示、使用目的等の把握を行い、必要以上に販売等をしないように徹底するとともに、不審者を発見すれば、直ちに警察に通報すること
- 運搬業者に対し、運搬中の盗難及び紛失防止並びに交通事故防止を徹底する旨の注意喚起を実施するとともに、事故発生時における警察等に直ちに通報すること

について、貴課管下に係る毒物及び劇物取扱業者に対して周知していただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

（連絡先 危険物係 電話 06-6943-1234 内線 34173）